令和６年度第２回　「北海道グローバル戦略」の展開に関する有識者会議議事録

日時：令和６年 11 月 20 日（水）14：00〜16：00
場所：道別館 12 階 HIECC 特別会議室

◇出席者

【有識者】阿部　裕之（独立行政法人 国際協力機構 北海道センター所長）
大津　和子（北海道ユネスコ連絡協議会 会長）
大橋　俊忠（北海道経済連合会　理事・事務局長）
瀧波　憲二（北海道漁業協同組合連合会　代表理事常務）
長谷川　浩幸（公益社団法人 北海道国際交流・協力総合センター(HIECC) 副会長兼専務理事）
平井　貴幸（札幌大学 准教授）

【北海道】堀内国際企画担当局長、齊藤国際企画担当課長、池田外国人材担当課長

◇議題

１．国際関連施策の取組状況について
２．国際情勢の見通しや今後の取組について

（齊藤国際企画担当課長）

皆様、本日はお忙しいところ会議にご参加いただきましてありがとうございます。
令和６年度第２回「北海道グローバル戦略」の展開に関する有識者会議を開催いたします。
本日、司会は齊藤が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
本日の会議は、６名の有識者の皆様にご出席いただいております。
それでは開会に当たり、国際企画担当局長の堀内からご挨拶を申し上げます。

（堀内国際企画担当局長）

本日はご多忙のところ、令和６年度第２回「北海道グローバル戦略」の展開に関する有識者会議にご参加をいただき感謝申し上げます。

また、本道の国際関連施策の推進に、日頃からご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本年、道では、新たな北海道総合計画を策定し、「北海道の力が日本そして世界を変えていく、一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る」をめざす姿として、世界を含めて、視点を広げているという状況です。

国際情勢は日々目まぐるしく変化をしておりまして、私どももそうした変化がダイレクトに私たちの暮らし、仕事にも影響を及ぼしているという状況にあると考えています。

こういった中、先日、アメリカ大統領選挙が実施され、また APEC や G20 といった国際会議、こういった大きな動きもあります。私どもに道内企業から寄せられる質問では、ビジネスリスクについての相談や外国人材の採用に関するお問い合わせも増えており、

しっかりとアンテナを高く張っておく必要があると認識しているところです。

有識者の皆様の知見を最大限に生かさせていただいて、私どもも関係課との連携を一層深めながら、国際関連施策を推進し、グローバル化を進めていきたいと考えております。

グローバル戦略推進について、今年度、道が進めている国際関連施策の状況を説明し、皆様からご意見をいただきたいと考えております。

また、最近の国際情勢や今後の見通し、今後の道の施策の方向性について、忌憚ないご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（齊藤国際企画担当課長）

本日の会議ですが、まず、国際関連施策の取組状況等について、次に国際情勢や今後の取組の見通しについて議事を進めて参ります。

それでは、まず、本年度の国際関連施策の取組状況及びグローバル戦略の推進状況について道より説明させていただき、その後、皆様からそれぞれの取組に対してご意見をお願いします。その際、併せて各業界等の取組についても、ご発言いただければと思います。

資料１－１、今年度の国際施策の取組状況について、説明いたします。

（事務局：佐伯課長補佐）

国際課の佐伯と申します。本日はよろしくお願いします。

私からは、道の令和６年度の国際関連施策の取組状況等についてご説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

北海道グローバル戦略は、目指す姿の「世界を身近に世界を舞台に活躍」の実現に向けまして、３つの視点と展開方法に基づき、食の輸出や投資促進、友好交流などの国際関連施策を総合的に推進しております。

本日は、今年度の上半期の取組状況を中心に、３つの視点、展開方法ごとに推進状況をご説明させていただきます。

それでは、視点①「世界に踏み込む」展開方向Ｉの「北海道の魅力の強みを生かした海外展開」ということで、こちら取組の方向性（１）北海道ブランドの確立と戦略的活用、こちらにつきましては、食や観光の展示会の出展、ターゲットを明確にしたブランド戦略の展開ですとか、海外企業向けの投資誘致セミナーや、道内視察招へいなどによる、道内への投資促進などの取組を進めております。

具体の取組としましては、資料１－１の２ページ目の最上段「海外からの未来産業ＤＸＧＸ投資促進事業」この事業につきましては、今年の８月に、知事が米国ニューヨークを訪問いたしまして、半導体関連のＭＯＵ締結等関係構築を図りますとともに、投資促進等のプロモーションを実施しております。

また、この機会を活用しまして、JETRO 北海道様とも連携をして、ホタテの輸出拡大に向けたＰＲなども併せて実施をしております。

なお、このアメリカ訪問の詳細につきましては、本日お配りしております資料１－２、今回のアメリカ訪問の報告書となっておりますが、後ほどご確認をいただければと思います。

続きまして、「グローバル・ネットワークの強化」ということで、こちらにつきましては、SNS による情報発信など、デジタル技術の活用推進ですとか、姉妹友好提携地域との関係強化や、道の海外拠点の運営、こういったものに取り組んでおります。

具体の取組としましては、資料の１－１の３ページ目の、上から５番目の事業となりますが、こちらは、北海道 ASEAN 事務所の運営事業などの海外事務所の運営、こういったものを実施しております。

具体的には、地域間交流ワークショップの実施ですとか、他県の海外事務所と連携したセミナーの開催、道内商談会のバイヤーの招聘など、シンガポール・上海等現地において様々な取組を展開しているところです。

続きまして、「多文化共生社会の形成」。

こちらにつきましては、外国人の相談対応や、日本語教育人材の育成による受入環境の整備促進、こういったものに取り組んでおります。

今年の８月には、地域のニーズに応じた日本教育に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、多文化共生社会の実現を図り、住みやすく活気のある地域づくりを目指します、「北海道における地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」、こちらを策定しております。

本方針の概要につきましては、本日お配りしている資料１－３になりますが、こちらご確認いただければと思います。

続きまして、「人材・技術を活用した交流・協力の促進」。

こちらにつきましては、外国人材の雇用促進に向けた、道内企業向けセミナーなどによる、外国人材の受入環境づくりの支援ですとか、道内の若者や高校生の海外留学の支援といったものに取り組んでおります。

具体の取組としましては、資料の１－１の４ページ目の一番上になりますが、「外国人材受入定着促進事業」で、今年の 10 月に、外国人材採用事例と成功戦略について、専門家が解説をする、「インド・ベトナム外国人材整理推進セミナー」を実施しております。

続きまして、「国際交流網の拡大、物流機能の強化」。

こちらにつきましては、航空会社・クルーズ会社へのプロモーションによる、就航・寄港の誘致などの取組をしております。

具体な取組としましては、資料１－１の４ページ目の下から３番目の事業になりますが、「新規就航誘致活動事業」、こちらは、今年の８月の韓国訪問をはじめ、航空会社日本支社や、海外本社を訪問する、こういった取組を進めております。

そして最後に「世界を視野に入れた力強い地域経済の確立」。こちらにつきまして、新たな観光メニューの開発や、宇宙・健康関連産業の支援、競争力が潜在力を有する分野の振興ですとか、環境、ＤＸ分野の海外展示会をしております。

道内関係企業、競争力の強化、こういったものに取組を進めております。

具体の取組としましては、先ほどご説明しました、米国訪問におきまして、ニューヨーク州経済開発公社やニューヨーククリエイツの三者で MOU を締結し、今後の半導体関連の連携協力の枠組みの構築に向けた足場づくりといった取組を進めております。

続きまして「海外展開・交流におけるリスクマネジメント」。こちらにつきましては、新規市場の開拓 EC サイトによるテスト販売の支援など、道内の企業の情勢変化への対応の促進、また、セミナー開催による、知的財産にかかるリスクと対抗策に関する知識の普及啓発、こういったものに取り組んでおります。

具体の事業としましては、資料１－１の５ページ目になりますが、「対中輸出転換事業費」、こちらは、韓国・豪州市場に関する輸出講座を開催するなど、中国における水産物輸入停止等、国際情勢のリスク管理

に弾力的に対応するため、中国以外の市場開拓を促進し、特定の国・地域に偏らないリスクに対応した輸出促進の取組、こういったものを実施しております。

なお、北海道総合計画の指標の中で、本戦略に関連する指標の状況につきましては、道全体の、政策評価の中で確認をしております。

指標の観光入込客数のうちの外国人、また外国人居住者数につきましては、コロナ禍からの回復もありまして順調に推移となっております。

道産食品輸出額につきましては、輸入規制強化の影響や対策状況を踏まえて現在検討中でございますが、従前の目標数値 1,500 億円に対しまして、令和４年度時点では、これを上回る実績となっております。輸出額全体につきましては、中国の水産物輸入停止措置の影響などもございまして、また、国際会議の開催件数や道内空港の国際利用者数につきましては、昨年度末時点で、まだコロナ禍から回復途上という環境が影響しまして、目標に達していないという状況でございます。

輸出につきましては、道産品の輸出先の多角化など輸出拡大に向けた取組を引き続き行って参ります。

国際線につきましては、来年１月１日時点の冬ダイヤにおきまして、初めてコロナ禍を上回る便数の運行が予定されており、この波をしっかり捉えていくよう取組を進めて参ります。事務局からの報告は以上となります。

（齊藤国際企画担当課長）

それでは、事務局からご説明させていただきました道の取組につきまして、皆様からご質問、ご意見等をお願いできればと思います。

JICA 北海道の阿部所長から順にお願いいたします。

（国際協力機構北海道センター　阿部所長）

JICA では、グローバル戦略に基づく道との連携を重視しており、毎年協議をさせていただいています。

JICA とグローバル戦略の関係で親和性が高いのは「世界と繋がる」というところで、いろいろな事業で多文化共生社会の構築や人材交流等の支援を進めています。

例えば、今年度については北海道が取り組む在住外国人向け北海道日本語教育の推進に資するような活動を行っていますし、パキスタンコミュニティを抱える江別市向けに、市民間の交流の促進や外国にルーツを持つ小中学生を対象とした日本語及び教科支援を行う予定です。

また、名寄市の高齢者社会福祉施設で技能実習生のネパール人が活躍しているのですが、ネパールの高齢化社会に向けたケア体制の整備のために市の社会福祉事業団と一緒に JICA の草の根技術協力事業を通じた支援を始めています。ネパールも高齢化社会に向かっていくので、ネパールにおける高齢者をサポートするための人材育成を行うということで、ネパールでの事業展開のみならず、ネパール人をカウンターパートとして名寄市で受け入れて実習していただいて、ネパールに帰って高齢化社会に備える人材になってもらうということで、まさに、JICA が今年度から考えている「環流」を進めようとしています。

各事業の中からグローバル戦略と親和性の高い JICA の事業をいくつか説明しました。引き続き道と連携して、多文化共生社会の形成、人材交流、教育の推進を進めていければと思います。

（北海道ユネスコ連絡協議会　大津会長）

資料１－１の一番上、世界の北海道ブランドの確立、戦略的活用の縄文世界遺産活用推進強化費とウポポイ・アイヌ文化関連施設等魅力発信事業についてお伺いします。

ユネスコは、いわゆる文化と教育に最も関わっている国連の専門機関です。

この前も発言させていただきましたが、縄文遺跡群が世界文化遺産に登録されました。それをどう活用するかということが、おそらく北海道ブランドの確立に大きな役割を果たすと思います。

道（世界文化遺産活用推進実行委員会：大津会長が副委員長）においてこれまでは文化庁から３年間ということで予算をいただいて、縄文遺跡に関わる活動を何本も事業として進めてきました。その１つが前回もご紹介したと思いますが、教材の作成、あるいは、ガイドの養成など、いろんなことを進めてきましたが、その文化庁からの予算は、３年間で終わります。縄文世界遺産活用推進強化費については、来年度も道で措置されるのか、わかる範囲内でお話いただければと思います。

知床の自然遺産は登録されてかなり経ちますし、知床のユニークな自然生態系が多くの人に知られていて、さらに、現地に出かけると、その良さ、価値が実感できます。しかし、縄文遺跡群は、本来なら遺跡として地面の下に埋もれているものを再現して復元していますが、なかなか地味ですし、各地に散らばっています。北海道と東北で 17 遺跡ありますが、いずれもアクセスが難しいです。

私も遺跡を訪問してきたのですが、現地に行って初めて伝わることが大きいです。こんな小さな土器のかけらや小さな道具であっても、それを実際に自分の目で見ると、そのインパクトはとても大きいです。一番有名な青森の三内丸山遺跡は、写真で見てもインパクトがありますけれど、現地に行き、ガイドさんの専門的な説明を聞くと、当時の人々の暮らしが沸々とイメージできます。現地に足を運んでいただくということに大きな意味があると思います。

世界遺産は、ユネスコから普遍的な価値があることが認められて登録されています。北海道・北東北縄文遺跡群の普遍的な価値をシンプルに申し上げますと、縄文時代があって弥生時代があって、人々が定住し始めたという、私たちが教科書で習ってきた知識とは違い、北海道・北東北の縄文は、人々が農耕する前の、狩猟とか採取生活をしながら、定住生活を営んできたという点にあり、いわばこれまでの歴史を覆すような事実が次第に明らかになってきました。もう１つは、縄文初期から中期、後期と時代の流れ、人々の暮らしがどんなふうに変わっていったのかを、17 の遺跡群からうかがうことができる点です。総じて言えば、１万年以上にわたって平和な暮らしを営んできたと推測されています。

様々な遺跡から、世界に認められた普遍的価値について、これから、どんどん国内外に発信していくことが必要で、そして北海道としてもこれを戦略的に活用する必要があります。

例えば、観光にどう生かしていくか。とりわけ若い世代が現地に行く機会を増やすために教育旅行、修学旅行の中にいかに組み込んでいくかということが非常に大きなポイントになると思います。

また、縄文遺跡群の活用以前に、世界遺産としての普遍的価値があるということを北海道の人々が、もっと理解していく必要があると思います。

ユネスコは、平和の実現を目指す国連の専門機関で、「戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」とのユネスコ憲章の理念に基づく世界遺産条約があります。それに基づいて世界遺産を登録していますので、観光面だけではなく、この縄文遺跡の意義について、道民の皆様が理解を深めて、若い世代にも足を運んでいただけることを願っています。

そしてウポポイですが、ここも車がないと札幌から行きにくいです。以前の施設と比べれば、かなり規模が大きくなって、展示もよく工夫されていると思いましたが、国立にしては、ちょっと寂しいと正直な感

想を持ちました。予算の関係でやむを得ないと思いますが、ウポポイにしても、できるだけ道内、国内、海外からも、ぜひ足を運んでいただけるような、そういう仕組み、アイデアが求められているように思います。

（齊藤国際企画担当課長）

文化庁の補助事業につきましては、教育庁で、縄文世界遺産活用推進強化費とは別に、主に国内向けということで実施しております。

来年度については検討中のため、方向性が見えましたら、改めてお伝えさせていただきたいと思います。

続いて、北海道経済連合会の大橋事務局長よろしくお願いいたします。

（北海道経済連合会　大橋事務局長）

全体的にいろんな事業をやっていただいていて、ご尽力に敬意を表したいと思います。

全体に共通することで２つ申し上げます。

１つは、世界に売り込む、あるいは、何か売り込んで呼び込むためには、道民が知らないと、売り込みようがないです。

ウポポイとか縄文遺跡とか、誰か説明してと言われるとなかなか説明ができません。

南茅部へ実際に行って見てきましたが、行くまでに外国語表記の標識とかが全然ありませんでした。呼び込む・取り込むのはいいですけど、どうやって行くのか。おそらくレンタカーでしか行けません。道経連としても、国に対して、外国語表記とか外国語ガイドの整備について、支援いただきたいと話をしています。

やはり道民が良さをアピールできないと来ていただけないので、道民に知っていただくために何をするかということは、グローバル戦略とは関係ないように見えるかもしれませんが、全体の実効性を上げるという観点で、そのようなことを各施策の中に盛り込んでもいいのかもしれませんし、もう一本、大きな柱として出していただくというのはいいかなと思いました。

もう１つは、特に「世界に売り込む」ところで、国の輸出拡大戦略の中では「マーケットイン」という言葉が出てきますけど、観光などもマーケットインだと思います。我々日本人がここはいいところだよと言っても、海外の人は本当にそれをいいと思って見てくれているかは分かりません。

観光も含め、外国人の高度人材の活用の部分で、海外のマーケットや行動分析に長けた人材など、そういった観点の人を呼び、どこに向けてどういうＰＲをしたらいいのか、マーケットインの観点で、整理してもらうことで、より実効性が上がると思います。

（北海道漁業協同組合連合会　瀧波代表理事常務）

グローバル戦略で、経済的な向上とブランドといった質的な向上があると思いますが、経済的な向上の面から、北海道の漁業を説明します。

資料２－１「北海道の漁業生産動向」の１枚目の上のグラフ「漁業生産量・金額推移」で、漁業生産額は大体 3,000 億円程度で推移していましたが、令和２年に新型コロナの影響で価格が低迷し、2,000 億円ま

で落ちました。令和３年、４年と回復していきましたが、令和５年にはALPS処理水の海洋放出を受けた中国の輸入停止があり、北海道の漁業もこのようにダメージを受けて下がったということです。令和６年は大体去年と同じぐらいの数量・金額になると思います。

１枚目の下のグラフでは、北海道の主な魚種を示しています。生産量ではホタテが最も多く、最近イワシが急増しており、次いでスケトウダラ。金額では、ほたてが最も多く、さけも不漁とはいえ金額で２位になっています。

日本は、世界の中でもずっと漁業の生産大国であり消費大国でもありました。ただ、生産は200海里のEEZ設定で漁獲量が落ち、北海道は現在全国の４分の１を占めていますが、それで何とか頑張っているといった状況です。消費は、日本の人口が減少する中で、輸出が大きな鍵になっていき、北海道の生産力を支える大きな力になっています。そこに中国の輸入規制が出てきたため、非常にダメージを受けたわけですが、資料２枚目のグラフのとおり、コロナ禍が明けて、令和４年までに金額も数量も、過去最高近くまで伸びました。それが令和５年にストンと落ちました。上のグラフは、道内港からの道産水産物の輸出状況です。ほたてをそのまま凍結した両貝冷凍が、加工原料として苫小牧や石狩から中国へ輸出されていた分が減少しましたが、国の施策などあって、ベトナム向けなど回復しましたが、10万トン輸出されていたのが３万トンくらいまでしか回復していない状況です。

それから下のグラフが道外港からの輸出です。これは、どちらかと言えば、ほたてで言えば玉冷やいくらとかさけのフィーレとか、スーパーに卸されるような製品とか半製品です。それが神戸とか横浜から、主にアメリカとか香港、最近伸長している東南アジアに輸出されており、こちらも同様に令和５年に減少しました。

日本全体の水産物輸出は、令和４年で約3,900億円に上り、その内、道産水産物は道内港と道外港を合わせて1,200億円程度と、全体の３分の１近くです。農林水産物全体ですと、１兆5000億円くらいで、品目別で１位はアルコール飲料ですが、カテゴリ別ではほたて貝が１位です。ホタテの輸出額が約900億円で、これは北海道がほとんどと言っていいと思います。昨年、中国が禁輸措置を取ったことから、中国からベトナムやタイへ輸出先の転換を進めて少し良くなりましたし、アメリカ向けには、製品の輸出が大きく伸びました。アメリカは自国でのほたて生産が極端に少ないため、それで伸びています。さらに、日本国内の消費も、量販や外食のほか、ふるさと納税の効果がとても大きく、７倍や10倍というところもあったということです。

今後の課題としては、中国が輸入再開に合意したとニュースになりましたが、現時点では中国が処理水のモニタリングに参加するようになっただけで、実際の解禁までには時間がかかり、１年後などと言われています。さらに、中国へ輸出するには施設登録が必要ですが、元々認められていた施設の登録の効力を中国側が全て停止したらしく、改めて登録するのに多分１年以上かかります。このため、中国への輸出再開は、少なくとも１年以上先になるということです。

それから、日本国内の消費も、去年はふるさと納税とか、道のフェアとかで売れたのですが、少し消費は落ちるだろう思います。

また、現在、円安基調ですけれども、トランプ政権になってもし円高になると、輸出にはブレーキがかかると思います。

このように、国も施策も打ち続けていますが、輸出がないと北海道の漁業も生き残っていけません。

また、ロシアとの漁業協定に基づく操業にウクライナ情勢の影響が及んでいます。日ロ地先沖合漁業

は、相互入漁と見返り金を支払う有償入漁で、サバやタラを漁獲しており、これはなんとかうまくいっています。貝殻島周辺水域のコンブ漁業は、採取料を支払って、コンブ漁をしており、交渉妥結が遅くなっているといった問題はありますが、なんとか続けています。ただ、北方四島周辺水域の安全操業枠組みは、ロシア側にメリットがなく、操業条件を決める協議に応じてもらえないため、昨年から操業できておらず、羅臼など地域の漁業者にとって大変な状況です。

環境問題への取組に関しては、ブルーカーボンなどはまだいろいろと課題もありますが、ぎょれんとしても、SDGs といった国際的な流れも意識し、道と協力して取り組んでいきたいと思っていますが、ラピダスや洋上風力などのプロジェクトには大型インフラの工事が伴います。また、ラピダスでは一日２万５千立方メートル取排水するといいますし、工事で発生する土砂は、有害物質が含まれている場合もありますが、雨が降れば海に流出してしまいます。そうして生態系や漁業にも影響が及ぶ可能性があります。世界に向けた発信として、自然も産業も守るということが大事ではないかと思います。

最後に、人材に関しては我々もとても関心を持っていて、かつては漁業者も３万人いたが、今では１万５千人を割るような状況で、漁業は他の業種よりも急激に産業人口が減っています。外国人材としては、水産食品加工場では、かつては中国人が主体で、次にベトナム、今はインドネシアとミャンマーから来てもらっている。何とか人員は集めるのですが、どうやって北海道に留まってもらうかが課題です。北海道から離れる理由は、寒さなど、気候を挙げています。他には、インターネットで他の企業動向を見て、より良い職場を求めて北海道を離れるようです。特に、特定技能２号になれば、転職も可能で、永住権も持てるようになります。人材を留めていくような施策を地域と一緒になって取り組む必要があると思います。今は無理ですけれども、できれば漁協とか、その幹部職員みたいな、経営にある程度携わってくるような人材も今後は必要になってくると思っています。

（北海道国際交流・協力総合センター　長谷川副会長兼専務理事）

HIECC は、今年で設立 46 年目になります。発足当初は、カナダや中国の黒竜江省など北海道と気候が似ている地域との国際交流を盛んにすることが主な事業でしたが、時代の流れによって、これだけ多くの外国の方々が日本、そして北海道にも入ってきて、多文化共生社会の形成という新しい言葉ができました。我々の仕事のベクトルもこちらに移っている状況にあります。資料１－１、今年度の取組状況の中で、「世界とつながる」の「多文化共生社会の形成」、「グローバル人材の育成」といった取組を道と連携しながら取り組んでいるという状況にあります。

資料２－２に基づいて、年度途中ですが、我々の取組を紹介させていただきます。

まず、「多文化共生の推進」の主な事業で、太字で下線が引いてある「北海道外国人相談センター運営事業」があります。センターが 2019 年に我々の事務所内にできて５年目となりますが、年々相談件数が増加していまして、今年度４月から９月までの半年間の相談人数は 968 名、件数にして 1,271 件となっていまして、月平均しますと大体 200 件対応している状況ですが、これは昨年度とほぼ同様の状況です。

設立当初は中国・韓国・英語・ベトナムなど相談があったのですが、いろいろと広まってきまして、スペイン語、ウクライナ語、ミャンマー語など、今では 15 言語、26 名のシフト制を敷いて、対応しているところです。国別の相談件数では中国、ベトナム、アメリカが多く、最近は、インドネシアからの技能実習生が増えていることもありまして、インドネシアの方からの相談も増えてきているといった状況にあります。相談内容としては、入管の手続きや免許証、雇用・労働に関すること、あるいは、生活に関する様々な相談

に対応しているところであります。我々としても、今のトレンドは、このように増加する外国の方々との共生ということなので、アンテナを高くしてやっていきたいと思っています。

次に、「グローバル人材の育成」では、「海外派遣事業」として、先週も 11 月 10 日から８日間、道内企業から推薦をいただいた社会人５名をベトナムとタイに派遣して、現地の JICA 様、JETRO 様を訪問し、現地の経済状況や国際協力についてレクチャーをいただき、さらに道内から進出している企業や現地の大学を訪問して、視察・交流を行ったところです。

「高校生世界の架け橋養成事業」については、今年は８月５日から６日間、道内の高校生１、２年生８名をフィリピンに派遣して、SDGs をテーマとし、現地の NGO を訪問して、国際協力などについて勉強していただきました。この事業では、高校生の派遣前後、大津会長にお世話になりまして、ありがとうございます。子供たちを海外に連れていって、いろいろな経験をさせることは、大変有意義なことだと思っておりますので、今後も継続して行っていければと考えています。

「５　国際交流の推進」に「南米圏訪問事業」とあります。HIECC では北海道出身の南米移住者への支援として、毎年、現地道人会を通じて、留学生や研修員の受入れを行っています。今年は北海道からブラジルに移住して 105 周年、パラグアイに移住して 85 周年の記念の年に当たることから、８月 19 日から 30 日までの 10 日間、私どもの会長が、ブラジル及びパラグアイを訪問して、現地の道人会の方、研修員の OB の方、昔、北海道に来た方との懇親を深めてまいりました。会長はじめ、我々もそうですけれども、改めて HIECC と現地の方々との絆を再認識した次第です。次の訪問は５年後の 110 周年になると思います。

最後、「６　国際協力の推進」として、JICA 様から受託させていただき、上水道技術などの３本の課題別コースを実施しました。また、草の根事業の「ネパール国ポカラ市給配水管理」では、一昨年４月から３年間のプロジェクトとして、JICA 様から採択されまして、札幌市水道局と連携して、給配水技術の改善を目的として取組を行っています。採択された最初の２年は、コロナの影響で、オンラインでの取組となってしまいましたが、昨年度からは、ポカラ市から８名が来道したり、こちらから現地に行ったり、派遣・受入れを２回ずつ行いまして、来月に最後の派遣をもって終了する予定になっています。私どもとしましては、今回の研修を通じて、少しでも安心安全な水が安定して提供されることを期待しているところです。

（札幌大学 平井准教授）

皆様のお話にもありましたように、北海道のグローバルな戦略を考える上で、北海道の基幹産業である食に関連する産業や第一次産業、観光に関連する産業は重要であり、更なる世界への売り込みや国際的な交流によって、北海道経済により良い影響が与えられるものと思います。先ほどお話があった縄文遺跡については、北海道グローバル戦略の中でも掲げられているように、観光、特にアドベンチャートラベルと関連させていけるのではないかと感じます。世界遺産として、国際的な認定を受けた観光資源を活用していくことがポイントではないかと思います。

確かに、北海道を世界へ売り込んでいくためには、そもそも我々道民が北海道のことをより深く理解する必要があると思います。札幌大学においては、北海道の「食・観光」に関連する科目をより多く開設し、若い世代の方々に座学としてより広くより深く知識を蓄積してもらい、また現地・現場へ出向いていろいろなことを体験してもらうという形で、新しい教育プログラムを展開しているところです。また、アイヌ文化に関連する教育プログラムも同時に行っており、歴史的・文化的なことを継承していくだけではなく、どのようにビジネスへと昇華させていくのかという観点での学びにも取り組んでいます。アドベンチャートラベ

ルのように、高付加価値化を目指していく場合には、その地に関するさまざまな知識が質・量ともに高い人材が求められると思いますが、札幌大学でも、そうした人材育成の一助になれるように、現在、教育プログラムを展開しているところです。

また、北海道の経済や輸出面に関して、世界の状況、特にアメリカ大統領選挙の結果やロシア情勢、中国との関係は大きく影響を受けると思われます。そしてグローバル戦略には、このような観点からの施策も組み込まれているものと考えております。特に新しい産業として、環境金融や半導体関連などの施策も今後展開されていきます。加えて、「宇宙関連ビジネス加速化プロジェクト」という項目がありますが、これに関連して、先日、北海道大学宇宙ミッションセンター長の高橋幸弘先生のお話を聞く機会があったのですが、宇宙関連ビジネスは競争が激しく展開されているようですので、先進的な取組が加速していけるような施策が展開されることを期待しております。

（齊藤国際企画担当課長）

ありがとうございました。

ここで、本日ご欠席の委員から資料とコメントをいただいておりますのでご紹介させていただきます。

まず、資料２－３、令和６年度 JETRO 北海道事業について、JETRO 北海道の相馬所長様から資料をご提供いただいております。今年度の取組をまとめているものでございます。

続きまして、資料２－４、北海道観光機構の柳原部長様からご提供いただいた資料でございます。柳原部長様からあわせてコメントをいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

訪日外国人延べ宿泊者数の推移（資料の３ページ）では、６月以降はコロナ前の 2019 年度を超えている。来道者数全体でもコロナ前と比較して拮抗（資料の４ページ）している。

（資料の５ページ）北海道観光機構では、欧米豪市場へのプロモーション強化を行っており、８月 20 日から 23 日、北海道観光セミナーをロサンゼルスで実施。また、９月 17 日から 19 日、パリで開催された IFTM TOP RESA への出展等を通して、北海道の知名度アップを狙っている。

また、（資料の６ページ）オーストリア・キッツビューエルで開催された ATTA ELEVATE イベントに出展、ATWS2024 パナマ大会への参加を通して、AT コンテンツの視察、北海道のプロモーションを行ったほか、AT ガイド人材等の育成にも力を入れている。以上です。

それでは、ただいま各有識者の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、意見交換の時間とさせていただきます。

（国際協力機構北海道センター　阿部所長）

高い技術を有する外国人を如何に確保するかという取組に関連して、JICA では、モンゴルの工学系学生のインターンの受入れについて札幌と苫小牧の企業向けにマッチングを行うことにしています。それがうまくいけば、モンゴルと北海道との間で「環流」が進んでいくだろうと期待しています。

それから、もう１つ、道でベトナムとインドから高度技能人材の受入れを目的として現地ツアーを計画していますので、JICA として協力させていただければと考えております。

多文化共生社会の構築や外国人材の受入れについて、JICA の取組を簡単にご紹介させていただきました。先ほど名寄市での取組をご紹介させていただきましたけれども、海外協力隊の帰国隊員が地域おこし協力隊となって名寄市に入ることが決まっています。海外協力隊員が２年間の任期において現地の活動で得た

知見やノウハウ、経験が北海道の多文化共生社会の実現に必ず役に立つだろうということでそうした取組を我々としても積極的に進めており、こちらにつきましても一緒に協働していければ良いと考えています。

ちなみに来年度は協力隊の事業が 60 周年ですので、宣伝やいろいろなイベントをやらせていただきたいと思っています。皆様方にご協力をいただくことがあるかもしれませんので、よろしくお願いします。

（齊藤国際企画担当課長）

協力隊につきましては、昨日、今年度の第２次隊の出発のご報告ということで、道にもお越しいただきました。

有識者の皆様からもお話いただいた人材関係の取組ということで、道でも、阿部所長様からご紹介いただいたベトナム・インドですとか、そういった現地との交流を今年度計画してございます。人材の取組につきまして、ご紹介させていただきます。

（池田外国人材担当課長）

外国人材担当課長の池田でございます。よろしくお願いします。

外国人材の関係については、人口減少で人手不足が深刻化する中で急務と考えており、外国人材の雇用経験の少ない企業の皆さんを対象に、外国人材採用・定着セミナー＆座談会を８月に登別、旭川、札幌、函館で開催させていただき、10 月 29 日には特定技能で新しく入りました自動車運送業でセミナーを開催させていただいて、こちらはオンラインでの参加は質問が後を絶たない状況でした。また、インド・ベトナム高度外国人材の受入促進セミナーを 10 月 16 日に開催したところでございます。12 月にはベトナム、１月にはインドへの視察交流会を企画しており、参加企業を募集しているところです。先方とのアポ取りも進めていまして、現地の JICA 事務所にもご参加いただき、企業の皆さんが繋がっていただいて直接情報を取れるように、また、JETRO 事務所にお伺いして、いろいろとお気づきの点とか人材の獲得、それぞれ国によって作法が異なりますので、そういったところも含めて体感していただきたいと考えております。今回、高度人材ということで、ベトナムはハノイ、インドはデリーに行きます。インドについては現地商工会ともお会いし、大学とネットワーキングいたします。今回のミッションにつきましては、IT 関係がメインになってくるんですけれども、大学との間ではいろいろな面でこちらが必要とする人材が融通効くように、あまり分野を限らないかたちで、柔軟にご対応をいただけるよう、リクルートシステムの仕組みとインターンシップの条件等について詰めていく、実際にご同行いただいた企業の皆様にも肌感覚として分かっていただけるようにできればと思っております。

これまで技能実習生は、中国からが多かったところ、次に、ベトナムが多くなり、現在はインドネシアから急増しています。これは、インドネシアが国策として進めているという背景もあります。各国の傾向を見ますと、ベトナムやインドネシアはご家族から帰国して欲しいという要望が強いというに聞いています。ミャンマーやスリランカ、ネパールなどは政情や帰国後の仕事の不安などもあり、北海道に根付こうという傾向があります。

いろいろなノウハウを身につけて、北海道で引き続き頑張っていきたいと考えている方々が、できるだけ長くいていただけるように取り組んでいきたい。特に３年後、育成就労に移行した際には、日本語試験をクリアできないと帰らなければならなくなってしまう。そうなると、初期投資をした雇い手に大きな負担がかかってしまうので、日本語をしっかり教えられるように、HIECC 様にも JICA 様にもご協力いただきまし

て、道内の日本語学習の支援者の育成及び学習機会を提供するための体制を整えています。実際に働きながら日本語を使っていくには、しっかりした教育システムも必要になりますので、本日の報道にも出ていましたけれども、オンラインを使ってやる。それから、教育する側の高齢化も進んでいまして、若い人たちにも参加していただいて、そういった方を増やしていきたい。また、外国の方が段々増えてくると日本語を覚えなくてもその中で仕事が回るようになり地域の中で分断が生じてしまう恐れもでてくる。そうならないように、地域の住民の皆さんと交流していただく中で、やさしい日本語の普及していくことも大切だと考えています。また、地域のお祭りなどのイベントを共同で企画できるよう取組を進めているところでございます。少しでも長くいていただくためには、そういった取組が必要だと考えています。

それに当たりましては、国に対しても、いろいろと提言というか、要望を行っているところですので、ぜひ皆様のご知見をいただきながら、やっていければと思っております。特に漁業に関してオホーツクの方から要望をいただきましたけれども、漁船を使った養殖業と普通の漁業が業種として別になっているので、漁船を使ったものに関しては一緒にしてくれないかというご要望もいただいておりました。そういうご意見も賜りながら、ここをこうすれば１年を通じて、働いていけると、地域のため貢献できるようなことを国に対しても提言していきたいと思っております。

（齊藤国際企画担当課長）

ただいまの説明も含めまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

（北海道ユネスコ連絡協議会　大津会長）

さっき漁業のお話をされまして、とても興味を引かれたんですが、漁業でも担い手がどんどん少なくなっていて、海外から来られる方を頼りにせざるを得なくなっている。海外からの人材をどうやって育成するかというのは、どの業種においてもとても大事な課題だと思いますが、漁業に従事する外国人の方に対して、具体的に現在どのような形で研修ですとか育成ですとかされているんでしょうか。

（北海道漁業協同組合連合会　瀧波代表理事常務）

業種で分かれています。漁業と養殖がまず分かれていて、漁業の場合も、今のところはイカ釣り漁業など細かく分かれています。養殖は、例えば、噴火湾のホタテの耳吊りとか。

１年間継続するというのは漁業の場合は結構難しくて、その辺もネックになっているので、養殖と漁船漁業と一緒にしてくれると雇いやすくなるし、漁業を教えやすくなる。実際は労働力不足で雇っているという現実もありますが。今回新しい育成就労制度に変わるということで、漁業種類がなくなって、漁船漁業は何でもやっていいよということで教えていくことになるが、養殖業はなぜくっつかないのかよくわからない。インドネシアでホタテの漁業はやっていないけど、イカ釣りとかはやってるということかもしれないけれども。

（北海道ユネスコ連絡協議会　大津会長）

日本の実習で身につけた技術が国に帰ってからどれだけ活用できるかというギャップは出ますよね。

（北海道漁業協同組合連合会　瀧波代表理事常務）

実習のために教えているっていう制度ではありますが、公表されていることですが、労働力として雇っていることが実態ですから、定着して欲しいというのが実情だと思います。

（北海道ユネスコ連絡協議会　大津会長）

ありがとうございます。

（堀内国際企画担当局長）

私も産業人材担当していたんですけれども、例えばインドネシアとか送出国が、日本で実習を積みたいという人材を集めて、そこで日本語ですとか、日本の社会や文化とか教育を受けるわけです。それで、今度は受け入れる側が実習計画を立てて、しっかりと受け入れて、育成していきますという計画に基づいて派遣先が決まっていきます。北海道でも漁業として受けて、しっかりと漁業の担い手になるように育成しますが、自国に帰って、自分たちの水産業に寄与できるかというところは、育成就労制度に向けた部分でも課題がある。ただ、日本で得た技術を自国に戻って、しっかり生かしているという方々もたくさんいらっしゃるので、今の実習という位置付けと労働力という部分と両立させていく、そういう育成就労制度に今後切り替わっていくこととなっています。

（北海道経済連合会　大橋事務局長）

制度の建前と実態が乖離しているところがあって、道経連でいろいろ要望に行って、去年と一昨年あたりにトラックドライバー、バスの運転手が不足しているので、特定技能に運転手を加えて欲しいと要望して、加えられることになりましたが、出入国在留管理庁に行って話を聞いていると、トラックの運転手は比較的なれるが、バスの運転手になれないと。理由を聞くと、トラックの運転手は接客がないが、バスの運転手は接客があって、日本語を話せないと駄目なんだと。それはどこで仕切っているのかというと、国交省で仕切っていますということで、縦割りの弊害っていうのが結構出ていて。その辺も、今後、調整してくれないと、とても使い勝手の悪い制度になってしまう可能性があります。

（北海道漁業協同組合連合会　瀧波代表理事常務）

北海道は人口５百何万人ですか。2050 年に３百何万人と推計が発表されたじゃないですか。漁村からの減少率が高いはずですが。今、例えば、自動貝剥き機とか、いろいろな機械に頼るような、ＤＸや効率化とか、いろいろやっていますが、なかなかホタテを取って、貝を剥くっていうのはそう簡単にはできません。北海道で百何万人、全国的にはもっとでしょうし、その穴埋めするのは大変なことです。外国人を労働者として扱うのではなく、私としては北海道民としてしっかり受け入れたい。それで、働いてもらうのが良いのではないかなという思いはあります。

（堀内国際企画担当局長）

おっしゃるとおり、道内にしっかり定着してもらう施策を同時に進めていく必要がある。

外国の方々がいらっしゃったら、そういったコミュニティで SNS を活用されて、日本全国いろんな地域の情報なんか得られるんですけれども、道の昨年度の調査では、８割ぐらい道内に定着をしている状況で、２割の方が本州に行ってしまうと分かっております。

その辺は、定着させていくためにどうしていくのかということをしっかり考えて取り組んでいきたいと思っております。

（国際協力機構北海道センター　阿部所長）

賃金については東京等首都圏には敵わないので、魅力的な受入体制を構築することが肝要ではないかと思います。気持ち良く、みんなで生活していくような空間を北海道として作っていく必要があるのではないでしょうか。

（北海道漁業協同組合連合会　瀧波代表理事常務）

隠岐の島の海士町では、地域経済、全部一緒になって、観光なんかもすべて巻き込んで、外国人も関係なく受け入れるというやり方でやっている。

（堀内国際企画担当局長）

地域一体となって、地域で取り組まれているイベントに参画いただくとか、断絶しないように交流を続けていく、コミュニティの形成が非常に大事だなと思います。今年度、道では、定着に向けた受入環境づくりモデル事業の展開をしておりまして、こういった好事例をしっかり積み上げて、道内にも広く外国人材に定着してもらえるような取組を続けていく必要があるのかなと思います。

（北海道国際交流・協力総合センター　長谷川副会長兼専務理事）

外国人の定着だとか、そういった観点のツールとして、日本語教育の推進というのがあるんですけれども、基礎自治体である市町村の温度は非常に関連してくるのかなと思う。

例えば、東川町はちょっと特殊かもしれないですけど、専門学校もありますし。市町村との連携も、道として非常に重要になってくるので、温度の高い市町村をモデルケースとするような観点も必要かなと思います。

（堀内国際企画担当局長）

おっしゃるとおり、東川町の取組を見ていますと、最終的に外国の方が定着して、安心して暮らしていただくためには、医療ですとか、教育っていうような観点が大事になってくると思います。

当然、受け入れる側の企業の努力も十分あると思うんですけれども、そういった市町村の取組も参考にしていく、市町村と連携していく必要があるかなと思っております。

（池田外国人材担当課長）

HIECC には、在留外国人の方々との信頼や積み重ねられた知見を活かし、外国人相談センターの運営や日本語教育などを各地で行っていただいております。

学習支援者の育成とモデル的な教室の開催ということで、人口の少ない地域で学習支援者を育てる。全道カバーするにはオンライン、ICT を活用していかなければならない。言葉が分からないと分断が生じてしまうので、着実に、学びたいすべての人に提供できるようにオンラインなど活用しながら行っていく。地域日本語教育に関する方針でも、初めて外国人の方々から意見をいただきまして、Zoom とか SNS とか既存の

みんなが持っているものを活用、全国どこに行っても、自分が今どれぐらい上達したのかが分かるような仕組みなど、いろいろご意見も賜ったことも含めながら、着実にやっていく。

それから、人口が少なくなって地域でのお祭りの立ち行かないところに、新たに外国人の方々に参加していただくという取組もやっているところです。先日は白老町でも、ステージでの出し物やスポーツの紹介、日本語やアイヌ文化、スペイン語やベトナムの文化も教えたりとか、町全体のお祭りとしていろいろやっていただいた。定着に当たっては、文化や慣習の違いに対する誤解、理解の不十分さがトラブルを招いたりしますので、特に住民の方々とも相互理解を深めて、そういったところを寄り添うような形で、北海道に来て良かったと思ってもらえるような環境づくりを進めていきたい。

先ほど堀内局長から紹介した調査では、北海道に残っていただいている方は、地域の受入れ、職場環境が良いということだった。

これからベトナム、ミャンマーとインドネシアに対して是非とも北海道に来て、働いてみませんかという動画でのプロモーションを行っていきます。賃金は確かに（東京都などの方が）高いですが、生活費等を差し引いたら、北海道の方が手元に残る金額が多いというのがあります。札幌が 31 位ぐらい、北海道はちょうど真ん中ぐらい手元に残るんです。そういったところもアピールしながら、人材を獲得して定着していただき、できるだけ長くいていただくための取組を進めていきたい。

（北海道漁業協同組合連合会　瀧波代表理事常務）

質問ですけど、特定技能になっても職が分かれるじゃないですか。例えば、漁業協同組合の事務職で働くとか。農協とかでやっているのは、農協で雇って派遣でグリップして、農協の仕事も調整作業だけ認めるけど、事務的なものは認めないというやり方ですか。

（池田外国人材担当課長）

そのとおりです。ただ、例えば建設や農業のときの除雪とかは認められています。水産とか農協に関しても加工作業とか認められていますけれども、専らそれをやってはいけないというのが出入国在留管理庁の立場です。そこを通年で働けるように、何とかならないか。特に北海道の場合は季節性があり、そういった融通を利かせてほしい。

（齊藤国際企画担当課長）

いろいろとご意見ありがとうございます。

特に人材の確保、受入体制については、皆様ご関心高いところと思います。人口減少が進む中で、北海道を持続的に発展させていくためには、外国人材の確保、定着が必要ということ、また人材も含めて海外からの活力を取り込むということが大きな政策の柱となって、今年度、グローバル戦略に基づき、先ほどご説明させていただいた施策を展開してございます。ご意見を参考にさせていただきながら、下半期の取組、来年度の検討を進めていきたいと思います。

続きまして、議題２ということで、最近の国際情勢の動きですとか、それを踏まえたそれぞれの業界の取組等につきまして、ご意見をいただければと思います。

また、阿部所長からご意見をいただければと思います。

（国際協力機構北海道センター　阿部所長）

これらの問題は難しくてコメントしづらいんですけど、アメリカ大統領選挙の結果、トランプ大統領になりますので、あくまでも私見ですけれども、社会の分断が進んでいくのではないかと思います。日本に対する影響という点では、防衛費増になると ODA を始めとする各種予算は逆に厳しくなるんじゃないかなと漠然と思っています。

ウクライナ問題と中東問題について、我々は開発途上国の経済社会支援を生業する業界ですので、こういうところが落ち着いてくれないと困ると思っています。一方、これらの問題が北海道に対する影響は特段あまり想定されないのかなと、漠然とですが考えています。

（北海道ユネスコ連絡協議会　大津会長）

国際情勢の見通しというのは、とても大きな課題です。ますます世界は暗い方向に向かっているな、という印象を持っています。

民間のユネスコ活動をしている立場としては、ロシアがウクライナに侵攻してすぐに全国のユネスコ協会から寄付金が随分集まりましたが、一旦起こってしまった戦争に対して私達は無力です。だけど、その戦争の被害を受けて、国内外に避難した人たち、特に女性と子供たちへの支援をすぐ行いました。そういうことも平和を目指す活動だと考えてユネスコ活動として取り組んでいますし、日本ユネスコ協会連盟からもアピールとして声明を出しましたが、そういうことしかできないといいますか、この国際情勢に対してどうやって対処していくかというのは、大きな課題です。

SDGs は国連機関の中で、ユネスコが中心になって進めていて、ユネスコは SDGs の中でとりわけ教育を中心に取り組んでいます。日本のユネスコ民間運動としては、アジェンダを設定し、平和を目指す活動や世界寺子屋運動、国内の厳しい状況に置かれている子供たちの支援、災害被災地への教育支援などの活動をしていますが、ただ、そのことと北海道グローバル戦略をどのように関わらせることができるかというと、なかなか難問だなと思っています。

（北海道漁業協同組合連合会　瀧波代表理事常務）

中国に対するアメリカの対応で変わってくると思います。売れるのかどうかもあるし、恐らく、円高に振れたら相当ダメージが大きいだろうと思います。中国に輸出していたほたては、東南アジアやアメリカに行ったからほっとしていたが、今後のアメリカの方向性を考えると困ったなと思っています。

ウクライナ情勢の影響で、北方四島周辺海域の安全操業もずっと不安定な状態が続いており困っています。

先ほどお話しましたが、中国は輸入解禁で合意をしたけれど、実際には１年以上かかるという話です。

（北海道国際交流・協力総合センター　長谷川副会長兼専務理事）

なかなか国際情勢の見通しは分からないですけれども、国際情勢に関する意識啓発は大事だと思っていまして、例えば今年３月には、防衛省防衛研究所から講師を招いて、ロシアによるウクライナ侵攻が北東アジアの安全保障や外交に与えた影響などについて、オンラインのシンポジウムを開催したり、６月には、HIECC の通常総会に合わせて開催した講演会に、ニューヨークでの取材経験が長い毎日新聞社の草野北海道支社長を講師に迎えて、国連を担当していたということもあって、「国連のリアル」と題して、なぜウクラ

イナ侵攻を止めることができないかとか、国連に代わる新たな組織が必要なのかといった内容の講演をいただきました。

また、毎年３月に「北海道で考える北東アジア国際情勢シンポジウム」を開催しており、どなたでも無料で参加可能です。来年はアメリカ大統領選挙でトランプ氏が勝利したことを踏まえた内容で開催したいと考えています。場所や日程など決まれば、HIECC のホームページに載せると思います。

（札幌大学 平井准教授）

将来的な見通しについて、例えば、北海道の貿易では、アメリカ、ロシア、中国とは、取引量も金額も大きいと思いますので、良くも悪くも影響を受けることは不可避だろうと思っております。

漁業では中国の輸入禁止から、中国以外へシフトするなどの対応がなされていましたが、今後もこのような負の影響がいつ発生するかは見通せません。難しいことであることは承知しておりますが、常にリスクを考慮しながら、柔軟に対応できるよう、そのような心構えでやっていくしかないと感じています。

詳細なデータを分析しているわけではありませんが、トランプ政権１期目と今回とでは、まるで違うことになるかもしれませんが、正直なところ何とも言えないと思っています。ただ、誰が大統領になっても米中露との関係は続きます。様々なきっかけで、状況が悪くなったり良くなったり、それが繰り返されると思います。他の国・地域との連携を同時に図っていき、リスク分散のための施策が肝要だと思います。

（齊藤国際企画担当課長）

ありがとうございます。

本日ご欠席の相馬所長様、柳原統括部長様からもご意見をいただいておりますので披露させていただきます。

まず JETRO 北海道の相馬所長様です。

米国については、トランプ氏の大統領就任前の関税引き上げの懸念の中で、駆け込み輸入需要が見込まれる。追加関税が課された場合は、北海道からの輸出にはマイナスの影響が出る。

中国については、日本産水産物の輸入を即時に全面再開することはない。輸出先の多角化について、JETRO では、令和７年度も継続して取組を行っていく。仮に台湾有事が起きた場合、中国での加工や組み立てなどサプライチェーンの分断が生じる可能性があり、北海道への回帰、サプライチェーンの多角化への備えが必要なのではないか。

仮に台湾有事が起きた場合、中国や台湾にいる邦人の保護はもとより、台湾の方の避難先として北海道を希望するというケースについても、想定しておくべきではないか。

中東関連・エジプトについて、紅海周辺の情勢が悪化すると物流への影響が生じる可能性がある。スエズ運河から喜望峰へ迂回する動きが拡大することにより、輸送日数の増加、海上運賃・保険料が上昇する可能性がある。以上です。

次に北海道観光機構の柳原部長様からです。

米国大統領選挙について、トランプ大統領の経済政策は関税の引き上げや貿易摩擦の激化を伴う可能性があり、これにより、アメリカ経済が不安定になると、アメリカからの訪日観光客に影響がある可能性がある。また、トランプ大統領のアメリカ第一主義や強硬な外交政策は国際的な緊張を高め、これが観光業に対する不安を引き起こす可能性もある。

ウクライナ情勢については、現在飛行ルートが変更されており、フライト時間が増加し、訪日旅行のハードルが高くなっている。国際的な緊張が高まることで旅行需要が減少し、特に欧州からの観光客が減少する可能性もある。経済的不安定さが、旅行費用の高騰や旅行会社の人手不足等を引き起こし、訪日旅行に対する懸念材料となる。

中国による水産物輸入停止について、2024 年 9 月に段階的に解除されるとの報道がされたことで、落ち着いてくると見ている。

中国における邦人の安全確保について、日本政府が現地の日本大使館や領事館を通じて、中国に滞在する邦人への情報提供や支援を強化しており、今後、反日感情の高まりやデモ活動等が発生すると、中国からの訪日旅行においても影響が出てくる可能性がある。

中東情勢について、イスラエル・パレスチナ情勢が懸念されるものの、日本への直行便の増加や中東地域での査証申請・手続きの緩和等で 2023 年は中東８か国の訪日外客数は 10 万 9,600 人で、コロナ禍前の 2019 年に比べても 15.2%増となっている。

以上です。

最近の国際情勢等について皆様からいただいたご意見に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

（国際協力機構北海道センター　阿部所長）

ロシアビジネスについて、これからもウクライナ戦争が長引けばなかなか先を見通せないことから、道内企業も代替の検討を進めているだろうと想定し、昨年度の JICA の取組として経済産業局と北海道と一緒にカザフスタンへのビジネスツアーを実施しました。これからもモンゴルや中央アジアなど道内企業の技術が生かせるような地域においてビジネスサポートをしていきたいと考えています。

（齊藤国際企画担当課長）

ありがとうございます。

他にご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本日の議題は以上で終了でございます。

本日も皆様から多くのご意見を頂戴いたしました。ありがとうございます。

皆様からいただいたご意見につきましては、道内各部署にも共有して、今後の政策立案の見直し等にも参考にさせていただきたいと思います。

また、本日の議事概要につきましては、過去の有識者会議と同様に、道のホームページで公開することとしております。

それでは閉会にあたりまして、堀内からご挨拶をさせていただきます。

（堀内国際企画担当局長）

お忙しい中、今日はお集まりいただきましてありがとうございました。

たくさんの観点から情報提供、ご意見をいただきました。

グローバル戦略の推進状況、また、今年度の取組についてもご確認をいただきまして、グローバル戦略のＰＤＣＡサイクルを回していく上で、大変重要な場となりました。改めて感謝申し上げます。

時間も限られるので、簡単に振り返りさせていただきますと、モンゴルの工学系学生や高度人材を含めた取組、協力隊員に名寄市で活躍いただくという環流の動き、縄文遺跡の普遍的な価値を戦略的に発信する観点、観光や教育旅行などに生かす観点、世界に売り込む上で、まず道民が知ることの重要性、マーケットインの観点で高度人材を活用しながら展開するべきとのご意見もありました。また、漁業の外国人材の定着が非常に重要となっていること、環境をしっかり守っていくという情報発信の観点、グローバル人材の育成、ハイクオリティーなガイドを育成していく必要性、好事例を踏まえながら市町村との連携も取り組んでいく必要があるというご意見もいただきました。たくさんのご意見をいただき、感謝申し上げます。

道では、エネルギーの安定供給ですとか、食料・経済安全保障が課題となっており、本道のポテンシャルと果たすべき役割の期待や重要性が今後ますます高まっていくものと認識しております。

こうした中、不安定な国際情勢も注視しながら、リスクやチャンスを見極めつつ、DX や GX、食や観光、またアイヌや縄文文化、こういった北海道の価値をしっかりと磨き上げて世界に向けて発信するとともに、地域を支えていく人材の確保と育成という観点も非常に必要ですので、外国人材の呼び込み、多文化共生の取組を加速してまいりたいと思っております。

道では、有識者会議の場の活用はもとより、今後とも関係機関の皆様と情報共有を密にしながら、取組を進めてまいりたいと思っておりますし、有識者の皆様には、引き続き、それぞれのご専門はもとより、俯瞰的な視点からも、様々国際関連施策などにご意見を賜りたいと思っております。

本日は誠にありがとうございました。

（齊藤国際企画担当課長）

次回は来年３月の開催を予定しております。日時につきましては、改めて調整をさせていただきます。

今日はありがとうございました。

（以上）